

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社名古屋銀行（証券コード:8522）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付（優先債）	A
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	A-

### ■格付事由

- (1) 名古屋市に本店を置く資金量 3.5 兆円の第二地方銀行。多数の金融機関が参入する愛知県内の厳しい競争環境のなか、店舗運営の工夫や業務の効率化などに継続的に取り組み、地域銀行で最も高い預貸金シェアを維持している。東海地方の地域銀行として唯一、中国の南通市に支店を有するなど顧客の海外ビジネスも積極的に支援している。格付には、ビジネスチャンスが豊富な営業地盤や顧客基盤の厚みなどが支える一定の収益力、小口分散や保全の効いた貸出資産の質などを反映している。一連の営業施策を通じて基礎的な収益力と中核的な資本水準を高めていけるかが、格付上の重要なポイントである。
- (2) コア業務純益（投信解約損益を除いたベース）は 20/3 期上半期 34 億円と前年同期（32 億円）並の水準を維持している。貸出金は、利回りが低下する一方、残高が住宅ローンを中心に比較的速いペースで増加しているため、利息収入が概ね横這いで推移している。私募債やビジネスマッチングの取り扱い、手数料体系の見直しなどに伴う役務収益の伸びが、市場部門における資金収支の落ち込みを相殺している。19 年 4 月に新設した金融投資部では、リスク・リターンバランスに配慮しながらストラクチャード・ファイナンスなどへの投融資を強化している。21 年 1 月に予定している基幹系システムの更改で今後は経費が増える見通しであるが、法人向けコンサルティング業務の推進などもあり、コア業務純益は現状程度の水準で推移していくと JCR はみている。ROA（コア業務純益ベース）が 0.1% 台後半と低水準にあるため、JCR では、採算を重視した与信運営や手数料ビジネス強化などの施策の効果に注目していく。
- (3) ローンポートフォリオは、中小企業向けが約 5 割、住宅ローンが約 3 割とリテール融資が多くを占める。金融再生法開示債権比率は 19 年 9 月末で 2.1% と中小企業向け貸出が多い割には問題のない水準にあり、引当方法を保守的に見直すことで高い保全率を維持している。特定の業種への極端な与信集中はみられず、業況に注意を要する大口融資先も少ない。要注意先債権は多いが、与信費用は長期にわたり貸出残高対比、低水準で推移している。貸出金の小口分散と保全が効いている点なども考慮すれば、与信費用が引き続き多額となるリスクは小さいと JCR はみている。足元、収益源を多様化する観点などから、LBO ローンやプロジェクトファイナンスなど固有のリスクを内包する案件に取り組み始めたが、案件審査は慎重に行っており、与信残高は期間損益に照らして抑制された水準にコントロールされている。
- (4) 有価証券の運用残高は保有債券の償還に伴い減少傾向にあり、預証率（平残ベース）は 20/3 期上半期で 21% と比較的 low 水準まで低下している。保有債券のデュレーションは円貨・外貨とも短く、金利リスク量は円貨・外貨ともかなり抑えられている。投資信託の保有残高は少額で、投資対象先のリスク特性も分散が図られている。プライベート・エクイティ・ファンドへの投資を積極化している点には留意する必要があるものの、既定の投資枠のなかで分散投資を行うことで、当該与信の回収リスクを軽減している。保有株式の評価益は潤沢な水準が保たれており、総じて、市場部門におけるリスク量は一定の範囲内で適切に管理されていると JCR はみている。
- (5) 連結 Tier1 比率は 19 年 9 月末で 10.9%（前年同月末 11.4%）。規制上の所要水準を余裕をもって上回るが、JCR が重視する、その他の包括利益累計額を控除したベース（調整後 Tier1 比率）では、格付 A レンジの

地域銀行のなかでは低水準にある。貸出増などを背景にリスク・アセットの拡大が続くなか、内部留保の蓄積ペースを速め、調整後 Tier1 比率を高めていくことが課題である。

(担当) 加藤 厚・木谷 道哉

## ■ 格付対象

発行体：株式会社名古屋銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
2020年満期米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	1億米ドル	2015年3月26日	2020年3月26日	利息を付さない	A
第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2017年3月24日	2027年3月24日	(注1)	A-
第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2017年10月18日	2027年10月18日	(注2)	A-
第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2018年10月12日	2028年10月12日	(注3)	A-
第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (グリーンボンド)	100億円	2019年12月13日	2029年12月13日	(注4)	A-

(注1) 2022年3月24日まで0.59%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに0.48%を加えた率。

(注2) 2022年10月18日まで0.48%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに0.37%を加えた率。

(注3) 2023年10月12日まで0.40%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに0.24%を加えた率。

(注4) 2024年12月13日まで0.44%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに0.45%を加えた率。

### 格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2019年12月20日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：加藤 厚
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
- 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社名古屋銀行
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
なお、本件劣後債につき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル